

令和 4年 4月 20 日

2～6学年保護者 様

草加市立瀬崎小学校
校長 奥村 勇

学校給食費・教材費等の納入について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、今年度より、給食費・PTA 会費と併せて教材費も保護者指定の金融機関口座より振替させていただきます。下記の通り口座振替を行う予定ですので、ご確認ください。振替手数料(一律110円)を含めた合計金額の入金を引き落とし振替日までにお願いたします。

該当月に振替できなかった場合には、現金での集金となります。紛失等の事故を防ぐためにも、前日までの口座への入金にご協力ください。

今後とも、本校の集金業務につきまして、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

令和4年度 給食費等口座引き落とし予定表(2～6学年)

振替日	給食費	PTA 会費	教材費	手数料	振替合計金額
5月27日(金)	5,000円	2,400円		110円	7,510円
6月27日(月)	5,000円		5,500円	110円	10,610円
7月27日(水)	5,000円			110円	5,110円
9月27日(火)	5,000円	2,400円		110円	7,510円
10月27日(木)	6,000円			110円	6,110円
11月28日(月)	5,000円		5,500円	110円	10,610円
12月27日(火)	6,000円			110円	6,110円
1月27日(金)	6,000円			110円	6,110円
2月27日(月)	4,300円		不足分調整額	110円	4,410円+調整額

※教材費に過不足が生じた場合には年度最後の振替金額より調整させていただきます。

※学校を通じて各個人で購入するもの(リコーダー、彫刻刀、課題図書など)や、遠足・社会科見学などの校外学習費は、引き続き現金集金となります。6年生卒業積立金につきましては、別途ご案内をいたします。

※PTA 会費および振替手数料は、家庭単位での徴収となります。

【重要】

要保護・準要保護(就学援助)を受けている方も、教材費を口座振替により徴収いたします。

口座の登録がまだ完了されていない場合や口座変更をされる場合には、学校までご連絡ください。